

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請願第1号
受 理 年 月 日	平成27年2月17日
請 願 の 件 名	介護保険料に関する請願
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 1em; margin-bottom: 5px;"></div> 全日本年金者組合交野支部 支部長
請 願 の 要 旨	<p>65歳以上の人の第1号介護保険料は、すでに高齢者の負担の限界を超えている。ところが、2015年度～2017年度の第6期介護保険事業計画では、介護給付費の伸びなどを理由に介護保険料の大幅な引き上げが行われようとしている。</p> <p>減額され続けている年金額と消費税増税は高齢者の生活を大きく圧迫している。さらに介護は制度改定により、要支援者ホームヘルプ・デイサービスの保険外し、一定の所得者の2割負担化、特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上に限定するなどの負担増とサービス切り捨ての改悪が行われようとしている。</p> <p>このような中介護保険料を引き上げることは断じて認められない。給付費増加については、国の負担を求め、さらに市としても一般財源を投入してでも介護保険料引き上げを中止するよう求めるものである。</p> <p>また、国の介護保険改定の中で、新たに公費による低所得者の介護保険料軽減措置を約束した。非課税世帯に対し、最大7割を基準額から軽減する案であったが、国は消費税増税が延期になったことを口実としてその軽減を大幅に値切ろうとしている。</p> <p>すでに、消費税は8%に上り高齢者の生活を圧迫している。約束を反故にして軽減を値切ることが許せない。市として、国に対し、当初案の保険料軽減を行なうよう、強く働きかけるよう請願する。</p> <p>請願項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第6期(2015年度～2017年度)の介護保険料引き上げを行わないこと。 2. 公費による低所得者保険料軽減は、国に対し、2015年度から当初案どおり実施するよう働きかけること。
紹 介 議 員	中上さち子、坂野光雄、皿海ふみ